

あじさい125号

第7回「みんなで知る見るプログラム」研修会開催!



長崎市育成会の本人活動のひとつとして3年前から開催されている「みんなで知る見るプログラム」研修会も7回目を数えました。今回は陽香里工房のファシリテーターが担当し「障害と配慮」のワークを行いました。難しいテーマでしたが、それぞれの意見にその人なりの想いがあり、支援者も感心や驚きの声が上がっていました。詳しくは5ページの報告をご覧ください。



陽香里工房「5周年記念コンサート」開催!

陽香里工房が開所5周年を迎え、支えていただいた地域の方たちへ感謝の気持ちを込めて、コンサートを開催しました。

100号記念でカラー表紙の記念号を出したのがついこないだのようでしたが、もう125号を迎えました。いつもお読みいただきありがとうございます。来年もこれまで以上に充実した内容を分かりやすく伝えていきたいと思っておりますのでご意見、ご感想をお聞かせください。



もくじ

- サービス等利用計画書
- 育成会 ing
- 知る見るプログラム
- きらり
- ハートセンター文化祭
- おしらせ



ご存知ですか？サービス等利用計画書

平成24年4月の改正障害者自立支援法の施行により、私たちは市町村に、「サービス等利用計画案」（計画相談支援）を提出することが必要となりました。（障害福祉サービスをご利用でない方は必要ありません。）この利用計画案を基にして、行政がどのようなサービスをどれくらい必要かという支給決定を行うことが定められました。また、改正児童福祉法の施行により、障害児についても、指定障害児相談支援事業者が「障害児支援利用計画案（サービス等利用計画案に相当）」（障害児相談支援）を作成することとされました。

これらの計画を立てるのは、相談支援専門員と呼ばれる人です。長崎市では当初相談支援専門員の不足もあり、「サービス等利用計画案」の提出と並行して、本人や家族が立てる「セルフプラン」という計画案の提出

も認められていたので、セルフプランを書いたことがあるという方も多くいらっしゃると思います。しかし、今年度より原則セルフプランではなく「サービス等利用計画案」の提出を求められることになり、市役所や役場から送られてきた書類に戸惑われた方も多かったようです。（相談支援事業所が見つからず期日までに計画案が提出できない場合はお住まいの市役所や役場の障害福祉課にお尋ねください。）

「サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案提出依頼書」「計画相談支援・障害児相談支援依頼（変更）届出書」などが送られてきます。

長崎市育成会の取り組み

長崎市育成会には相談支援事業「いんくる」がありますが、長崎市の委託事業も受託しているため計画相談だけでなく生活全般の相談支援も行っており、会員のみなさんの計画相談の希望に添えないのが現状でした。そこで、長崎市育成会では各通所事業所に相談支援事業所を立ち上げ、研修を受けた職員を相談支援専門員として配置し、会員や利用者のみなさんのサービス利用計画の作成に対応していきます。

現在、相談支援事業所「つなぐ」（ケアプランセンター）、「みどり」（夢工房みどり）、「ひかり」（陽香里工房）、「ワークあじさい」（ワークあじさい）、「さんらいず」（さんらいず）の5か所があり、計画相談にあたっています。そして、相談支援専門員の育成として月1回勉強会「相談支援委員会」を開催し、「いんくる」を中心に資質の向上を目指していますので、安心してご相談ください。

そもそも「サービス等利用計画書」ってなに？



指定相談支援事業者（指定特定相談支援事業者または指定障害児相談支援事業者）が、障害福祉サービス等の利用を希望する障害者の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、作成するもので、サービス利用者を支援するための総合的な支援計画（トータルプラン）です。相談支援専門員が本人、家族と話し合って作成した「サービス等利用計画案」を基に、障害のある本人に必要なサービスの種類（日中通う事業所やショートステイ、移動支援、デイサービスなどの障害福祉サービス）やその支給量（日数や時間）が適切か行政が判断していきます。

書類が届いたらどうすればいいの？



「サービス等利用計画案」は相談支援専門員のいる計画相談支援事業所と契約を結び、作成してもらわなくてはなりません。まず現在ご利用の事業所に相談されて、どこか紹介してもらってもいいでしょうし、同封されている「計画相談支援事業所」の一覧を見て、お近くの相談支援事業所にご連絡してみられるのもいいでしょう。契約や「サービス等利用計画案」作成は利用者の費用負担はありません。お困りの場合は市町村の障害福祉課にお問い合わせください。

サービス等利用計画の流れ

相談支援事業所が決まったら、そのあとはどうなるのでしょうか？

契約した事業所の相談支援専門員が、本人や家族と面談し希望を聞いて、サービス等利用計画案(いつ、どのサービスをどのくらい使うか)を作成。それを相談支援専門員が市町村の障害福祉課に提出する。

障害福祉課より「障害福祉サービス受給者証・通所受給者証」が送られてくる。

担当の相談支援専門員が連絡調整し、本人(家族)と各関係者(利用している事業所の支援者など)を集めて担当者会議を開く。そこで、本人(家族)の希望を伝え、相談支援専門員がサービス等利用計画(本計画)を作成し、写しを障害福祉課に提出。

サービス等利用計画書に書かれている内容に沿って、サービスを利用する。

相談支援専門員が、サービス利用してどうだったか、計画通りのサービスが提供されているかの確認(モニタリング)を本人や家族、利用されている事業所に行い、「モニタリング報告書(継続サービス利用支援)」を作成し障害福祉課に提出。

利用している福祉サービスの更新時期に合わせてサービス等利用計画書を提出するので、毎年提出が必要な人や2年おき、3年おきなど時期はまちまちです。ただし、利用する福祉サービスの変更や支給量の変更が必要になった場合は、その都度計画書の提出が必要になります。

書類の作成と言うと、気が重くなる方もいらっしゃるかもしれませんが、この「サービス等利用計画書」は障害のある人やその家族の話を中心に聴いたうえで、目先のニーズだけでなく、長期的な視点でその人の人生の設計図を本人とともに立てていくものです。そしてその計画書を基にしてそれぞれの事業所では個別の支援計画が立てられていきます。大本の計画書がその人の希望や課題を把握していないのであれば、その後の支援計画もちぐはぐなものになってしまうかもしれません。計画案を作り、関係者を集め会議を開きさらに計画書を作成するのは相談支援専門員ですが、そこに書き込まれる想いを伝えるのは本人であり、その家族です。「自分はどうなりたいのか?」「我が子の想いをどう支えるのか?」を相談支援専門員にしっかりと伝えられるよう、日ごろから考えておきたいですね。

昨年度は、「あじさいの家」開所20周年の記念の年でした。20年の歩みが写真と寄稿文で綴られた記念誌が発行され、祝賀記念式典を開催し、利用者のご家族、職員達でお祝いをしました。そして、今年度は、「ワークあじさい」開所15周年、「夢工房みどり」開所10周年、「陽香里工房」開所5周年の記念すべき年となります。それぞれの事業所の記念行事の様子や施設長に抱負を語っていただきました。

来年は「さんらいず」が開所10周年を迎えます！！

ワークあじさい <15周年>

平成13年4月にあじさいの家に次ぐ2つめの事業所として開所し、早いもので15年が経ちました。今年度15周年を迎えるにあたって、毎年恒例の研修旅行を沖縄県にしました。南国、飛行機、リゾートホテルといった非日常的な体験を通じて、より思い出に残る旅行になりました。これからもエネルギーで明るい職場として、ワークあじさい利用者、職員が力を合わせて頑張っていきたいと思います。この先、20周年、30周年と明るく迎えられよう日々の取り組みを大切にしながら過ごしていきたいと思っています。

夢工房みどり <10周年>

平成18年10月1日に障害者自立支援法の完全施行に合わせて、第4あじさい福祉作業所とみどり作業所を統合し個別給付事業として事業を開始しました。大きな法律の動きの中でスタートしこの10年で事業運営も少しずつ変わりました充実し安定してきました。これもひとえに利用者の皆様、ご家族の皆様をはじめ周りの方々の支えがあったからこそと感謝の気持ちでいっぱいです。これから15周年、20周年と向けて利用者の皆様が、安心して利用していただけるような事業所づくりを全職員一丸となり日々努力していきたいと思っています。

陽香里工房 <5周年>

開所5年目を迎えました。開所当時は43名の利用者数でしたが、現在は57名の方々に利用していただくまでとなり、少しずつではありますが香焼町の一員として活動の場も広がってきました。今回は地域の皆様に支えられている感謝と、さらに「陽香里工房」を知っていただきたいという願いを込めて5周年記念コンサート（フォルクローレ インカニャンコンサート）を開催し、200名の地域の方々にご来場いただきました。これからも地域の皆様との関わりを深め、利用者の方々に満足して頂ける笑顔あふれる事業所づくりに努めたいと思います。

木浦 弘海 理事

法務大臣表彰・長崎県社会福祉協議会会長表彰をW受賞

おめでとうございます！！



平成28年11月11日（金）、当法人の理事である木浦弘海氏の永年の法人役員としての功労を称えて長崎県社会福祉協議会会長表彰が授けられました。

また、木浦理事は保護司としても活動されており、その功績を評価されて11月29日（火）第33回長崎県更生保護大会において法務大臣表彰を受賞されました。



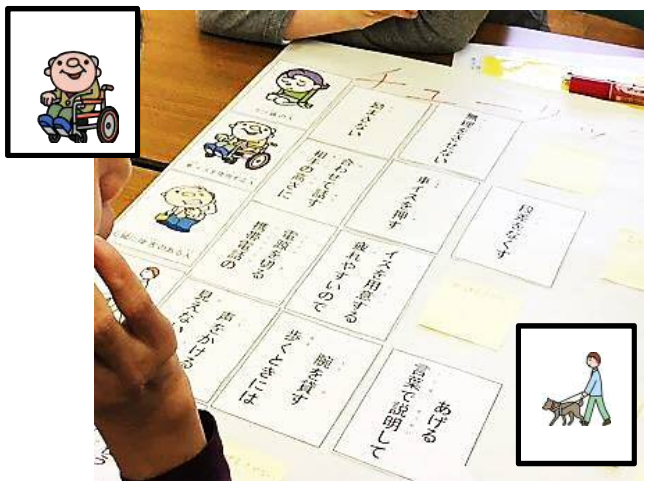
第7回「みんなで知る見るプログラム」研修会開催!

「障害」ってなに?
「配慮」ってなに?

11月23日(水)10:00~12:30、26名の本人と13名の支援者が集まり、ハートセンター2F研修室にて第7回「みんなで知る見るプログラム」研修会が開催されました。このプログラムは全国手をつなぐ育成会連合会(当時全日本手をつなぐ育成会)が、「自分を知り、自分の可能性を見つけよう」という目的で作成したものです。回を追うごとに積極的に発言する参加者も増え、意見を言い合うことにも慣れてきたようです。

FICS会長村岡麻美さんのあいさつの後、「みんなで守るルール」を確認し、仲良くなるためのワーク「みんなと知り合いになろう(他己紹介)」を行いました。ワークあ

じさいのファシリテーターが考えた聞き取りシートの質問に「好きな色はなに?」というものがあり、色をうまく言えない人に対し、支援者が携帯の画面に色鉛筆の画像を表示させて、好きな色を選んでもらうなど、工夫して支援する姿が見られました。今回は障害を知るためのワーク「みんなで話し合ってみよう」に多くの時間を使い、「障害と配慮」について考えました。このワークでは、「視覚に障害のある人」「車いすを使っている人」などいくつかの障害のある人



に対し、どんな配慮が必要か、「段差をなくす」「言葉で説明してあげる」「無理をさせない」などから選んで貼っていきます。最初に「障害って何?」という問いかけがあると、「字が書けない、計算ができない、コミュニケーションがとれない」「人としてできない人」などの意見がありました。中には「(障害って)悲しいことだけど、障害があってもどうやって生きていくかが大事」という前向きな意見も聞かれました。途中「自分は緊張するとどるのだけど、これは障害ですか?」という問いかけがあり、「緊張して言葉に詰まることは誰にもあることだから、障害じゃないと思う。」「自分もどんなに練習しても、

やっぱりどもってしまうので、障害だと思う。」など意見がでました。ワークの目的は「答えを出す」ことではなく「考える」ことにあります。参加者それぞれの考えた意見に、支援者もみな熱心に耳を傾けていました。また、「障害は(で)不安やイライラして大声が出ることもある。周りの人に迷惑をかけないようにしたいけどどうすればいいの?」と、自分の悩みを言う人もいました。次の「配慮って何?」という問いかけには、「困っているときに手を貸す」「やさしくしてもらう」「人にしてもらう」「道路に具合の悪い人がいたら助ける」など、みなさん自分の考えを述べられました。言葉の意味の説明後、どの障害にどの「配慮カード」が合うか、時には支援者に手助けしてもらいながらグループで相談して貼っていき、最後には、グループで発表しました。「車いすの人」に「言葉をかける」という配慮カードを貼ったグループは「車いすの人には、押す人が『右に行きますよ。』などと教えてあげたほうがいいから。」という説明に、「なるほど〜。」と声が上がりました。難しいワークでしたが、みなさん自分なりに考え答えを出される姿が印象的でした。支援者も「障害」についてどう伝えるべきか学ぶ良い機会になりました。



手をつなぐ

2016
8月
[NO.726]



いつもは細いペンや筆で描いていますが、今回は筆の太さや塗り方を変えてみるようにしてみました。絵の掲載料で洋服が買えて嬉しかったです。

山本勝磨さん 62歳
あじさいの家
グループホーム六地藏入居



(タイトル) おひさま

(本人のコメント) おひさまがあるときはとても気持ちがいい。まるでぱっと光っていて草や木をきれいにみせる。

※おひさまを暖色系で表し、草木を表すグリーン系が鮮やかです。カラーでお見せできないのが残念です。

(あじさいの家より)

勝磨さんが描く絵は色彩感覚が豊かで圧倒されます。いつか認められたらいいなと常日頃思っていたので、「手をつなぐ」の表紙に選ばれ勝磨さんとともに喜びました。今後たくさんの人に作品を見てもらうためにも、いろんな作品展に出品していきたいです。

(グループホーム六地藏より)

とても面倒見の良い方です。ホームでは創作活動をしているのを見たことがなかったので、意外な特技に驚きました。素敵な作品を作ってホームに飾りましょう！



全国障害者スポーツ大会ボウリング知的障がい者青年男子3組第3位

山田茂樹さん 35歳

平成14年からボウリングを始め、今は週2回練習しています。練習の時はスコアがいい時もあり悪い時もある不安でした。大会では周りの人たちがストライクをたくさん出していたので「だめかな～」と思いましたが、メダルをもらえて嬉しかったです。



(お母様から)

14年前の21歳から、ストレス発散と運動不足解消のためスペシャルオリンピックに入ってボウリングを始めました。「ボウリングに行くこと」を通して、練習前にコンビニやマックで食べることを覚えたり、スコアが悪いと悔しくて荒れたりといろいろな体験をしています。今回約1週間、親と離れて岩手大会に出場したことは、とても貴重な体験で自信もついたと思います。



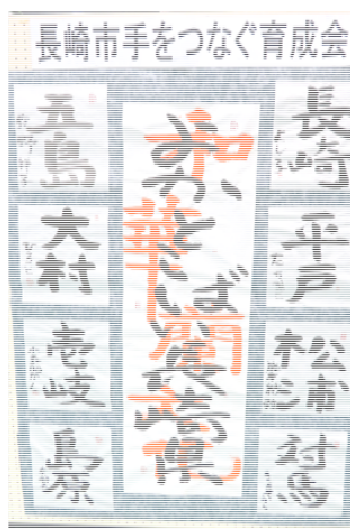
平成28年度ハートセンター文化祭が開催されました!

11月20日(日)「平成28年度ハートセンター文化祭」が開催され、会場となった3階体育館は熱気であふれていました。長崎市社会福祉事業団野田理事長より、「事業団主催のこの文化祭は地域交流型の文化祭であり、障害者団体やボランティア団体などの活動を理解してもらう機会にしてほしい。」と、挨拶がありました。



長崎市育成会の本人講座「書道教室」が今年も作品を展示し、タイムケアのピアノ教室「びあのん」のみなさんが、日ごろの練習の成果を披露しました。

また育成会の会員や本人が所属する習い事のグループがステージ発表や作品の展示を行いました。



育成会本人講座「書道教室」
今年は「よかとこばい長崎県」というテーマで長崎の地名を書きました。

なともだち

長崎フレンズ
(車椅子ダンス)

パソコン教室



びあのん(合唱)

なぎさ会(民謡)



バタフライ(かとうフィーリングアートバレエ)

募集!

長崎市手をつなぐ育成会の事業所で一緒に働きませんか?

□夢工房みどり マイクロバス運転手 7:00~9:30 15:30~18:00

□共同生活援助事業

- *ケアホーム三京 夜勤世話人 16:00~翌9:00 女性3名
- *GH六じぞう チーフ世話人 13:00~22:00 男性1名
- 当直世話人 21:00~翌9:00 男性1名
- *GH西北 チーフ世話人 13:00~22:00 女性1名
- *GH京泊 アシスタント世話人 16:00~21:00 女性1名
- *GH女の都 アシスタント世話人 16:00~21:00 女性1名

詳細は 844-9983(夢工房みどり)山田迄お気軽にご連絡下さい!

おしらせ



社会福祉法人
 長崎市手をつなぐ育成会 広報部
 長崎市茂里町2-41
 長崎障害福祉センター内
 TEL&FAX : 095-847-1290
 E-mail tewotunagu@hi.enjoy.ne.jp

習字

日時:第4土曜日
 時間:午後1時~
 場所:ハートセンター社会適応訓練室
 会費:1回 500円

フラワーアレンジメント

日時:第2・第4土曜日 午前10:30~
 場所:ハートセンター5F 社会適応訓練室 会費:1回1300円
 ●ただし12月は12/10(土), 28(水)となり、28日は正月用の花となりますので2000円となります。



おたのしみクラブ

日時:12月18日(日)13時~15時	日時:1月15日(日)13時~15時
内容:クリスマスケーキ作り	内容:干支カレンダー
集合:ハートセンター1Fロビー	集合:ハートセンター1Fロビー
会費:年会費2500円/1回500円(単発参加の方)	

ハートセンター事務局847-1290

※計画は変更されることがありますので確認をしてから参加してください。

平成29年 新春親子のつどい

とき:平成29年1月7日(土)13:00~16:00 ところ:ハートセンター3階体育室
 お問い合わせはハートセンター事務局へ:☎847-1290

新年会

とき:平成29年1月7日(土)18:00~20:00 ところ:ルークフラザホテル
 会費:会員、本人5500円(会員は育成会より500円補助あり)

●送迎もあります。

申し込みは12月12日(月)までにハートセンター事務局☎847-1290



会員定例会

12月の定例会12月14日(水)
 10:00~13:00
 内容:ピザ作り&クリスマス会
 参加費:1000円

場所:ハートセンター5階調理室

お申し込みはハートセンター☎847-1290



新春ボウリング大会

平成29年2月12日(日)
 ところ:江川マリンボウル
 送迎バスあり

(ハートセンター11:00出発)
 2/8(水)までにハートセンターへ
 お申し込みください。

☎847-1290